

国 地 契 第 2 2 号
国官技第110-4号
平成20年9月1日

各地方整備局総務部長
企画部長 へあて

大臣官房地方課長
技術調査課長

土木設計業務等委託契約に係る再委託の承諾申請書及び承諾書の様式について

土木設計業務等委託契約に係る再委託については、「土木設計業務等委託契約書の制定について」（平成7年6月30日付け建設省厚契発第26号）の別冊「土木設計業務等委託契約書」第7条第3項において、受注者が業務の一部（軽微な部分を除く。）を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ発注者の承諾を得なければならないとされているところである。

今般、「道路関係業務の執行のあり方改革本部最終報告書」（平成20年4月17日国土交通省）等において再委託の承諾手続の厳格化が求められていることを踏まえ、再委託（その内容を変更しようとするときを含む。）の承諾を行うに当たり、受注者に対して提出を求める承諾申請書及び承諾書の様式を別添のとおり定めたので、遺漏のないよう措置されたい。

附 則

この通知は、平成20年9月1日以降に入札手続を開始する業務から適用する。

別添

再委託（変更）承諾申請書

平成 年 月 日

(分任) 支出負担行為担当官
殿

受注者
住所
氏名

印

〇〇業務委託契約（契約金額 金〇〇円、税込み）に関して、下記のとおり業務の一部を再委託いたしたく、契約書第7条第3項に基づき申請するので、手続き方お願いします。

記

1. 再委託予定者の住所、名称、氏名
2. 再委託する業務の内容（具体的に記載すること）
3. 再委託する業務の契約金額（予定）
4. 再委託する必要性及び再委託予定者を選定した理由
5. 再委託に係る履行体制に関する書面（別紙）
6. その他発注者が必要と認める書類

再委託（変更）承諾書

平成 年 月 日

受注者氏名 _____ 殿

申請のあった上記については、承諾したので、その旨通知する。なお、承諾内容等に変更等を生じる場合は、あらかじめ協議すること。
また、当該承諾内容等の履行については、次のことを承諾の条件とする。

- ①受注者は、再委託の相手方に対し業務の適正な履行を求めること。
- ②受注者は、再委託業務に係る契約書、請求書、領収書などの書類を提出させた場合は、適切に保管し、事後において履行の確認ができるように徹底すること。
- ③受注者は、発注者（支出負担行為担当官等）からの求めに応じ、②の書類の写しを提出すること。

(分任) 支出負担行為担当官 ○ ○ ○ ○ 印

履行体制に関する書面

平成 年 月 日

(受注者)
住所
氏名



(備考) 本様式は、適宜加除して差し支えないものであるが、次の項目は必須事項とする。

- ①再委託の相手方の氏名 (若しくは代表者氏名)
- ②再委託の相手方の住所
- ③再委託を行う業務の範囲 (若しくは内容)